取扱説明書

《特記事項》

(1) 19 番区画は軽自動車専用区画とする。

《注意事項》

初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

《遵守事項》

使用者は本駐車場においては下記事項を守らなければならない。

※月極駐車場一時使用契約約款内の「遵守事項」より抜粋

(1) 引火性物件その他危険物を持ち込まないこと。

(2) 火気の取り扱い等をしないこと。

(3) 車両の出入りの際は駐車位置、交通規制等の駐車場内の秩序について、管理者の指示に従うこと。

(4) 車両の運転に当たっては安全運転をすること。

(5) 甲又は丙の許可を得たもの以外、物品の販売、自動車の修理（簡易な修理を除く）その他秩序を乱す行為は一切行わないこと。

(6) 駐車場において物件を損傷し又は事故を起こしたときは直ちに甲又は丙に届け出ること。

(7) 駐車場内に空き缶・タバコの吸殻等を廃棄しないこと。

(8) 他の車両の駐車位置を侵さないこと。

(9) 予め駐車場の取扱説明書を確認し、その記載事項に従うこと

(10) その他甲又は丙の定める一般的な指示に従うこと。

以上

注意事項

★ 駐車場使用は原則として契約車輛のみとし、自転車及びバイク等は止められません。

★軽トラック・トラック（荷台ある車両）は契約ができかねます。事前に申請している車両以外の駐車が発覚した場合には契約約款に則って解除となります。

★２年毎に更新料（賃料の １ ヶ月分）がかかります。

★駐車料金が滞納になりますと督促状を送付致します。**２ヶ月分お支払い ならない場合は、その月の末日で強制解約させていただきますのでご注意下さい。**

★駐車場内での天災、盗難、破損その他これに類する一切の事故について、 貸主及び当ＪＡは何等責任を負いません。

★一度契約いただきますと２ヶ月間は解約できません。

第３駐車場

所在地　府中市本宿町１－２３－５

	他駐車場		
	空地		
	1		
	2		
	3		
	5		
	6		
	7		
	8		
	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		
	16		
	17		
	18		
	19　軽		